

(参考)

○ アスベスト粉じん濃度測定の概要※

種類	敷地境界における測定	作業場の近傍での測定
目的	石綿飛散防止対策が十分であるかを確認するため	作業場の隔離状態、集じん・排気装置の性能の把握や、作業場内部における石綿飛散防止対策の実効性の把握のため
実施義務	環境確保条例で義務付け	任意
測定場所	敷地が広大なため、中央区の指導等に基づき、建物周囲など作業場所に応じ範囲を定め、その範囲を敷地境界とみなし地点を選定	飛散防止対策に万全を期すため、中央区と協議の上、作業場直近の地点を選定
測定頻度	作業前：1回 作業中：1回以上 (除去作業期間が6日を超える場合、6日ごとに1回以上) 作業後：1回	任意

※「建築物の解体等に係る石綿（アスベスト）飛散防止対策マニュアル（東京都環境局）」に基づく

測定結果の評価目安

- ・ 法令では、解体等工事に関する石綿大気濃度の規制基準は設けられていない。
- ・ 近年の一般大気環境中における総繊維数濃度（石綿以外の繊維も含む）が概ね1本/L以下であることから、漏えい監視の観点からは「石綿（アスベスト）繊維数濃度1本/L」を評価の目安としている（上記マニュアル）。

○評価目安を超えた作業場近傍の状況

・ 工事概要

場 所 青果部卸売場仲卸売場棟（第2工区）
2階 変電室・換気室・空調機械室エリア
除去作業日 平成31年2月14日（木）
作業内容 アスベスト含有吹付材、耐火貼付材の除去

・ 作業中の測定結果（2月15日（金）速報）

作業場の近傍での測定を行った結果、10地点中6地点で評価目安の超過（1.0～32本/L（クリソタイル、クロシドライト、アモサイト））を確認した。

・ 再点検から作業完了までの状況

隔離養生などの再点検、現場の状況確認、検査などを順次行い、この間、定期的に敷地境界（建物周囲）と作業場近傍で実施した測定値は、すべて評価目安内であることを確認した。

3月11日（月）の隔離養生の撤去により全ての作業が完了し、作業後の測定値においても評価目安内であることを確認した（3月15日（金））。